（宿泊施設用）

**【全国旅行支援】** 「みんなで！徳島旅行割」参画申込書 兼 同意書

私は、以下の内容について同意し、【全国旅行支援】「みんなで！徳島旅行割」に参画します。

（１）**「みんなで！徳島旅行割」の内容を理解し、**適切に宿泊代金の補助やクーポンの配布等を行います。

（２）「みんなで！徳島旅行割」取扱マニュアル【宿泊事業者向け】に従います。

（３）**事務局が指定する実績内訳シートにより宿泊実績等を管理します。**

（４）商品の販売に際しては、本事業が国の補助事業を受けて実施していることを明らかにするとともに、本来の価格、助成適用後

の価格（本事業適用後の価格）を明示し、その差額に対し助成があることを消費者が明確に認知できるようにします。

（５）業種別に定められている新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを遵守します。

（６）感染予防策を徹底及び実施している旨をホームページやフロントでの掲示等で対外的に公表します。

（７）チェックインに際して直接の対面を避けるなど、感染予防策を講じた上で旅行者全員に検温と本人確認を実施します。

（８）旅行者に検温等の体調チェックを実施し、発熱がある場合や風邪症状がみられる場合には、週末も含め、宿泊施設近隣の

医療機関や受診・相談センターの指示を仰ぎ、適切な対応をとります。

（９）宿泊施設において従業員に感染者が出た場合や、宿泊施設を利用した旅行者等に感染者が出たことを把握した場合におい

ては、その状況について、遅滞なく、事務局に報告を行います。

（10）本事業を積極的に広報します。

（11）**対象商品の販売に際しては、県が預託するクーポンに提供施設名および提供日を押印し、旅行者一人泊当たり平日上限**

**3,000円分・休日上限1,000円分を配布します。また、配布にあたっては、旅行者に受領確認を行う等、正確にクーポンを配布の上、適切に管理します。**

（12）旅行者が対象商品を利用するに際しては、旅行者の本人確認を必ず行います。

（13）対象商品の販売に際しては、取引先等の関係者への優先販売をしません。

（14）**対象商品の販売終了後、対象商品の内容及び数量並びにその販売時期及び利用可能時期を事務局に報告します。**

（15）**事務局が求める販売計画及び実績等の報告を行います。**

（16）事務局が必要に応じて報告や立入等の調査を求めた場合には、これに協力します。

（17）**対象商品の販売やクーポンの配布に関して不正受給等を行っていることや、金額の相違等が生じた場合が判明した際**

**には、返還請求に応じるとともに、宿泊施設名等の公表に応じます。**

（18）本事業に係る経費について、帳簿及びすべての証拠書類を備え、他の経費と明確に区分して整理し、常にその収支の状況を

明らかにします。

（19）本事業に関する帳簿及び証拠書類を整備し、交付を受けた年度の翌年度から５年間保管します。

（20）参画者等（代表者の他、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等）は、暴力団（徳島県暴力団排除条例

第２条第1号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員等（同条第３号に規定する暴力団員等をいう。）に該当しま

せん。

（21）旅行会社（OTA含む）から「みんなで！徳島旅行割」を利用した宿泊予約が入った場合、チェックイン時にクーポンを配布し、

合わせてクーポン配布内訳書を事務局に提出します。

（22）OTAから本事業に関する情報（本掲載施設の名称・住所・連絡先、本事業該当プランを利用した宿泊実績・予約状況を

含みますが、これらに限られません。）を徳島県および「みんなで！徳島旅行割」事務局に提供することに承諾します。

令和　　 年　　 月　　 日

参画申込する宿泊施設

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 宿泊施設名 |  | 所在地 |  |
| 代表者名 | （職）　　　　　　　　　　　　　　　　　（氏名） | | |

※参画申込する宿泊施設が複数ある場合には、宿泊施設ごとに本様式をご提出ください。